

令和3年度農業経営者育成事業 募集要項

若手農業者の経営力強化と経営能力のある新規就農者を育成するため、人材育成に実績のある農業生産法人で研修を受ける認定育成者を募集します。

1 募集人数

1名程度（書類審査・面接審査による選考）

2 応募条件

区分	独立・自営タイプ 〔将来の独立・自営就農に向けて研修を受ける方〕	雇用派遣タイプ 〔法人等が雇用する又は雇用する見込みの方〕
対象	以下の条件を全て満たす方 ・研修開始時の年齢が40歳以下の方 ・研修終了後1年以内に市内で就農・営農再開する方 ・市内に住所を有する方又は研修終了後1年以内に市内に転入する方 ・市税を滞納していない方	以下の条件を全て満たす方 ・研修開始時の年齢が40歳以下の方 ・市内に事務所等を有する農業法人又は市内に住所を有する農業者に雇用されている方（雇用見込みの方を含む） ・市税を滞納していない方（雇用主を含む）
研修後の条件	・研修終了後1年以内に市内で就農又は営農再開すること ・研修終了の日から1年以内に市内に住民登録をすること	・研修終了の日から1年以内に法人等に雇用され就農又は営農再開すること

3 応募方法

以下の書類を受付期間内に直接又は郵送で磐田市農林水産課へ提出してください。

(1) 提出書類

認定育成者の認定申請書（様式第1号）

独立・自営型タイプの場合は「独立・自営型育成事業認定申請書（別紙1）」を添付。

雇用派遣タイプの場合は「雇用型育成事業認定申請書（別紙2）」を添付。

(2)受付期間
随時受付

4 選考

- 書類審査
- 面接審査

5 研修内容

栽培技術及び経営ノウハウ、営業スキル等を習得する。

6 研修機関

市が指定する研修機関

7 研修場所

研修機関による（県外含む）

8 研修期間

令和3年4月1日～1年間（最長2年間）

※研修をすぐに開始したい場合については、要相談にて対応可

9 参加費

独立・自営タイプ 10,000円（月あたり）

雇用派遣タイプ 30,000円（月あたり）

10 その他

- 研修期間中は研修機関と雇用契約を結んでいただき、給与も支払われます。
- 研修終了後に磐田市内で就農しなかった場合や研修を中止した場合には、磐田市が研修に要した費用の返還を請求することがあります。
- 研修人数及び研修機関は、予算の状況等により変更される場合があります。

11 お問い合わせ

磐田市産業部農林水産課農林水産振興グループ

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1

電話：0538-37-4813 F A X：0538-37-1184

E-mail：norin@city.iwata.lg.jp